

教職員の権利を
守る労働組合

全教栃木 教育新聞

教え子を再び
戦場に送らない

↓↓ ひとりで悩まないで、困ったときは組合へ！ ↓↓

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚 3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579
組合HP <http://www.tcgzenkyo.work> E-mail info@tcgzenkyo.work

あなたは、何号給昇給したか確認しましたか？

臨時採用者はこれまで、勤務日は3月30日までとされ、31日に実施される離任式はその学校の職員身分を持たないのに、参加を余儀なくされていました。しかし、臨時採用者も公立学校共済組合への加入ができるようになったことと合わせ、31日も勤務日とされました。いわゆる「空白の1日」がなくなったのです。

全教栃木は臨時採用者の社会保険加入の継続、年次有給休暇の繰り越しなどを実現させてきました。「空白の1日」をなくすことも毎年の県教委交渉で要求し、これも実現させました。また、すでにお知らせしましたが、給料月額も1級の最高号給まで引き上げられることになりました。今後も職名は「講師」ではなく「教諭」に、給料表の2級を適用させるよう、県教委に対し粘り強く求めていきます。

小中学校職員の「旧姓使用制度」 配属された市町で対応がまちまちでいいの？

宇都宮市立学校に勤務する組合員から、以下の「声」が寄せられました。

私は夫婦別姓を選択しており、戸籍の姓の「〇〇」ではなく、旧姓の「□□」を職場でも使いたいと要求しました。しかし、私の要求は認められず、印鑑は「〇〇」を使用しています。これは私にとっては苦痛でしかありません。

県職員には「旧姓使用制度」で、職務でも旧姓を使えます。宇都宮市も県を見ならうべきです。ジェンダーフリーが求められている社会に対応した制度の実現を求め、行動していきたいです。

★組合の対応

県教委に対し「組合員から『名前を書くたびに苦痛を感じる』と報告があった。『ジェンダーフリー』が進む世の中であって大変遺憾」との組合の考えを伝えました。

県立学校教職員は「旧姓使用」ができるのか、組合でも確認したところ「『栃木県教育関係職員必携』に記載の通り、適用」との回答でした。県立学校で適用ならば、県教委としても各市町教委に対して、「旧姓使用」を認めるよう働きかけるべきではないでしょうか？

各市町の状況について、選択的夫婦別姓を求めている NGO「新日本婦人の会」とも協力して情報の収集中です。組合はこれからも組合員の皆さんと共に、教職員の要求実現のため県市町教委への要請や交渉を行います。

クレスコ 2020年1月号では、ジェンダー平等に関して特集しています。



* 全教 HP より「旧姓使用」に関して
高知県では、組合女性部の運動で2008年から全県旧姓使用が可能となっています。

アンケート A



〇にチェックしてね！
ご協力ありがとうございます。
ごぞいます~

- 今回の内容はいかがでしたか？
 - 役に立った
 - 興味深かった
 - 役に立たなかった
- 新聞で取り上げてほしいことは？
 - 働き方や勤務条件
 - 教職員評価
 - 教育予算
 - 教職員人事
 - 教職員組合
 - 教育内容や教育課程
 - 授業実践
 - 教育相談
 - 特別支援教育
 - 憲法と教育
 - 教育政策
 - その他 ()
- 組合で開催してほしい学習会のテーマは？
 - 働き方改革
 - 教採対策
 - 子どもの安全管理
 - 子どもや保護者とのトラブル対応
 - いじめ問題
 - 授業力向上
 - 児童・生徒指導
 - その他 ()

点線で切り取って、お近くの組合員にお渡しください！

教職員
の権利を
守る労働
組合

全教栃木 教育新聞

教
え
子
を
再
び
戦
場
に
送
ら
な
い

↓↓ ひとりで悩まないで、困ったときは組合へ！ ↓↓

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚 3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579

組合HP <http://www.tcgzenkyo.work> E-mail info@tcgzenkyo.work

新規採用者へ送った、全栃木教職員組合の案内文です！

採用されたみなさん、私たちは県内の公立学校の教職員で組織する労働組合（地方公務員法では「職員団体」）である全栃木教職員組合（全教栃木）です。私たちの切実な要求実現やゆきとどいた教育をすすめることを目指して、関東や全国の仲間とともに活動しています。

全栃木教職員組合は地方公務員法第52条の「職員がその勤務条件の維持改善を図ることを目的として組織する団体」です。したがって、県教育委員会などと勤務時間内に交渉を行うことが認められています。私たちがこれまでに実現してきた勤務条件の改善は以下のとおりです。「ブラック職場」とも言われる学校。みなさんの友人の中にも、子どもが好きなのに、過酷な働き方を強いられることを避けて、教職以外の道に進まれた方がいるかもしれません。

そんな働き方を少しでも改善するため、私たちは、栃木県教育委員会等と交渉を続け、以下のことを実現してきました。（赤字は今年度実現）

- 初任者研修における泊を伴う研修は廃止されました。
- 修学旅行等の勤務時間の割振り変更が改善されました。
- 県教委が「パワーハラスメントの撲滅を目指して」を発出しました。
- 臨採教員の共済組合加入、年休繰り越し、**給料が引き上げられました。**
- 教員採用試験の選考基準公表。履歴書記入の簡素化。**適性検査の廃止。**
- 非常勤教員だった県立高校の産前産後休暇代替教員は、常勤教員とされました。
- 学校事務職員の残業には、労使の協定（36協定）を結ぶことになりました。

その他、組合員の人事異動などについても、個人の問題とすることなく、県・市町教委や校長に要請を行い、組合員の身分や権利を守ってきました。また、教育条件改善のために、20人学級や教育予算増などの「えがお署名」や「ゆきとどいた教育を求める全国署名」運動に取り組んでいます。

組合 NEWS

全栃木教職員組合第35回定期大会

4月29日（木 祝日）14：00開催（組合事務所 宇都宮市兵庫塚3-10-30）

※ 必ず出席してください。出席できないときは同封の委任状を提出してください。

アンケート B

年 月 日

- 私は、全栃木教職員組合に加入したいと考えています。
- 私は、まずは、全栃木教職員組合の話を聞いてみたいです。

職場名（ ） 立 学校） 氏名（フリガナ）【 ）男・女

住所（〒 ）

電話番号（ ） メールアドレス（ ）



- 全教共済（総合・医療・生命・傷害・教職員賠償等）の加入を検討したい
- 全教自動車保険の見積もりをとりたい（右のQRコードからも見積もり依頼ができます）



点線で切り取って、組合員にお渡しになるか、このままFAXか郵送、メールでも加入できます♪
困りごとの相談もいつでも「ど・う・ぞ」♪